

### <結核患者さんのご紹介について>

当院は結核指定医療機関として結核病棟を有しており、排菌中の結核患者さんの入院治療を行っております。人工透析による治療が必要な方、精神疾患を有する方は当院での入院治療はできません。

感染症法に基づいた結核病棟への入院勧告は、原則として

①喀痰抗酸菌塗抹検査陽性

②結核菌同定検査（PCR・LAMP など）陽性

①、②をとともに満たす方が対象となります。喀痰以外（胃液、気管支肺胞洗浄液、リンパ節検体）などでの塗抹陽性の場合には対象とはなりません。ただし、個々の病状、生活環境などにより上記以外でも保健所から入院勧告がかかる場合があります。また入院勧告外でも副作用から投薬調整が必要などで当院入院の適応となる場合もありますので、ご不明な点がありましたらご連絡ください。

結核病床にも限りがあり、感染性がなくなった時点でやむを得ず継続入院が必要な場合は、紹介元の医療機関への再転院をお願いしています。ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。

### <ご紹介いただく際のお願ひ>

結核（の疑い）患者さんをご紹介いただく際には、感染制御の観点から、必ず事前に当院地域連携室までご連絡いただけますようご理解、ご協力のほどよろしくお願ひします。その際に、検査結果（塗抹、同定、培養）、現在入院中か自宅か、自宅の場合はご本人・ご家族に連絡がとれているかどうか、病状（酸素の有無、ADL など）、交通手段等について伺いますので、ご確認をお願いします。その際に診療情報、検査結果のファックスをお願いします。

平日（8：30～17：15）

国立病院機構宇都宮病院 地域連携室 Tel (028) 673-2374

Fax (028) 673-1961

土日祝日、夜間（入院勧告の方以外は平日ご連絡ください）

国立病院機構宇都宮病院 代表 Tel (028) 673-2111

Fax (028) 673-1961

また、診断時に最寄りの保健所へ結核発生届をご提出ください。

入院後、当院でも喀痰検査を行いますが、菌情報が得られないこともあり、貴院でも培養検査、薬剤感受性検査をご提出いただき、判明時には情報提供をお願いします。

### <患者さんへお伝えいただくこと>

状況の分かるご家族の方と一緒に来院してください。

患者さんは サージカルマスク、同伴者（ご家族の方など）に N95 マスクを着用してもらってください。

また、入院勧告となった患者さんは、公共交通機関は利用せず、自家用車等でご来院願います。来院の際に、他の医療機関（県立岡本台病院、宇都宮東病院、栃木医療センターなど）に誤って受診されることもありますのでご確認下さい。

[→当院への交通アクセスはこちら](#)

排菌がある結核は、排菌停止まで入院治療が必要です。入院期間は多くの方で1～3カ月程度を要します。結核の全治療期間は、標準治療の場合で6～9カ月ですが、病状、薬剤耐性の有無、副作用などの状況によって、治療期間、入院期間もより長期となることもあります。

### <結核が疑われる際の喀痰検査>

3日間連続しての喀痰塗抹、培養検査をご確認ください。また3回のうち1回は、結核菌PCR検査もご提出ください（保険診療上、複数回のPCR検査は認められていません）。痰が喀出できないときは、吸入での誘発、吸引による採痰もご検討下さい。

平成 29年 1月 作成